

◆この号の内容◆

☆年頭のごあいさつ

☆2019年度 特定健診・特定保健指導の事業所別、本人・家族別実績を発表します!!

☆35歳以上の被扶養者のみなさまへ…2020年度の健康診断はお受けになりましたか?

☆PepUp利用登録キャンペーン実施中!! ~ボーナスポイントGET!には、2月20日までの申請が必要です。~

☆今年の冬は【インフルエンザ】+【新型コロナ】の同時流行にご注意ください!!

☆インフルエンザ予防接種の補助金申請は1月31日までです。

☆風邪・花粉症のほか、災害に備えて家庭用常備薬を備えておきましょう

~2020年度第Ⅲ期 家庭用常備薬のあっせん販売を行います~

☆医療費控除とセルフメディケーション税制について

☆ジェネリック医薬品情報表示アプリ「CompassGE」のご案内

☆2021年3月(予定)からオンライン資格確認システムがスタートします

~マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります~

年頭のごあいさつ

日本旅行健康保険組合

理事長 小谷野 悦光

新年明けまして おめでとうございます

事業主ならびに被保険者、ご家族のみなさまには、お健やかに新年をおむかえのこととお慶び申し上げます。

2020年は新型コロナウイルスの感染拡大で生活のあり方が大きく変わった年でありました。

3密(密閉、密集、密接)を避けること、手洗いや手指消毒、マスク着用が新たな生活習慣となり、またコロナ流行下における消費行動の低迷は、日本経済に大きな打撃を与える結果となりました。そして、経済活動の低迷は、働く人の給与や賞与の減少に直結し、健康保険組合の財源である保険料収入にも影響を与えています。

もともと現役世代のみなさまには、保険料の多くを高齢者の医療費(前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金)として負担いただいておりますが、新型コロナの影響により現役世代の収入が落ち込む中、この費用負担のしくみも限界にきています。

そして、団塊の世代が後期高齢者になり始める2022年以降、健保財政はさらに厳しくなるものと予測されています。

このような状況の中で、国による医療保険制度改革の一刻も早い実現が望まれますが、みなさま一人ひとりができることもあります。それは、医療費の増加を抑制するために、まず健診を受けること、そして異常が見つかったら放置せず指示に従うこと、治療を始めたなら中断しないことが大切です。新型コロナによる影響で必要な通院を控えた人もいたようですが、重症化を防ぐためにも必ず受診するようにしてください。

健康保険組合では、今年も健診等の保健事業は積極的に推進してまいります。

みなさまも引き続き新型コロナ予防対策を実践し、この一年を、お気をつけてお過ごしください。

2019年度 特定健診・特定保健指導の事業所別、本人・家族別実績を発表します!!

昨年、10月21日に2019年度特定健診・特定保健指導の実績を国へ報告しました。その実績を事業所別にまとめましたので、報告いたします。

被保険者（40歳以上）の特定健診受診率が100%の事業所は9社（前年は13社）と前年より4社少ない状況でしたが、全体では96.9%と前年より0.1%アップしました。

一方、被扶養者（40歳以上）については、全体で67%となり前年より1.4%ダウンする結果となり、課題を残しました。**2020年度の健診受診期間は、2021年3月31日までです。**健診機関では換気や消毒を行うなど新型コロナウイルス感染症対策を徹底していますので、安心して受診してください。

また、特定保健指導については、動機付け支援の実施率は前年を下回ったものの、積極的支援の実施率が前年を上回り、合計では74.4%と前年より0.5%アップする結果となりました。

赤字は前年を上回った項目、斜字は、前年を下回った項目を表します。

(注意)

事業所コード	事業所名称	本人・家族区分	特定健康診査受診率	未受診者数	積極的支援対象者	積極的支援終了者	積極的支援実施率	動機付け支援対象者	動機付け支援終了者	動機付け支援実施率	特定保健指導実施率
110	(株)日本旅行	本人	98.1%	33	248	173	69.8%	160	139	86.9%	76.5%
		家族	67.7%	175	3	2	66.7%	20	11	55.0%	56.5%
310	日本旅行労働組合	本人	100.0%	0	1	2	200.0%	0	0	-	200.0%
		家族	100.0%	0	0	0	-	0	0	-	-
320	日本旅行 健康保険組合	本人	66.7%	1	0	0	-	0	0	-	-
		家族	50.0%	1	0	0	-	0	0	-	-
510	(株)日旅産業	本人	97.1%	1	4	3	75.0%	4	2	50.0%	62.5%
		家族	66.7%	7	0	0	-	0	0	-	-
520	(株)ジャッツ	本人	94.2%	13	13	10	76.9%	18	17	94.4%	87.1%
		家族	45.0%	11	0	0	-	1	0	0.0%	0.0%
530	日本旅行サービス(株)	本人	97.7%	4	9	7	77.8%	17	4	23.5%	42.3%
		家族	66.7%	9	0	0	-	2	1	50.0%	50.0%
540	(株)フレックス インターナショナルツアーズ	本人	100.0%	0	4	1	25.0%	4	4	100.0%	62.5%
		家族	42.9%	4	0	0	-	0	0	-	-
550	(株)日本旅行沖縄	本人	100.0%	0	3	2	66.7%	2	2	100.0%	80.0%
		家族	50.0%	1	0	0	-	0	0	-	-
560	(株)ジャッツ関西	本人	98.0%	3	13	13	100.0%	19	10	52.6%	71.9%
		家族	41.2%	10	0	0	-	0	0	-	-
570	(株)日本旅行北海道	本人	100.0%	0	9	7	77.8%	2	1	50.0%	72.7%
		家族	38.1%	13	0	1	-	0	0	-	-
590	(株)日旅ビジネスクリエイト	本人	99.0%	1	8	8	100.0%	11	9	81.8%	89.5%
		家族	61.9%	8	0	0	-	0	1	-	-
610	(株)ブランドウ・ジャパン	本人	94.7%	1	1	2	200.0%	1	1	100.0%	150.0%
		家族	50.0%	2	0	0	-	0	0	-	-
620	(株)日本旅行オーエムシートラベル	本人	91.6%	10	4	2	50.0%	8	5	62.5%	58.3%
		家族	100.0%	0	1	0	0.0%	0	0	-	0.0%
630	(株)日旅物流	本人	100.0%	0	1	1	100.0%	0	0	-	100.0%
		家族	60.0%	2	0	0	-	0	0	-	-
640	(株)日本旅行・ グローバルビジネストラベル	本人	87.3%	16	5	3	60.0%	10	7	70.0%	66.7%
		家族	62.5%	9	0	0	-	1	0	0.0%	0.0%
670	日本旅行 ビジネスソリューションズ(株)	本人	98.0%	1	3	1	33.3%	4	4	100.0%	71.4%
		家族	86.7%	2	0	0	-	2	2	100.0%	100.0%
680	(株)日本旅行 グローバルソリューションズ	本人	100.0%	0	2	2	100.0%	2	1	50.0%	75.0%
		家族	85.7%	1	0	0	-	0	0	-	-
690	(株)日旅九州エンタプライズ	本人	95.5%	2	5	4	80.0%	2	3	150.0%	100.0%
		家族	57.1%	3	0	0	-	0	0	-	-
700	(株)エルオルト	本人	100.0%	0	4	2	50.0%	2	2	100.0%	66.7%
		家族	80.0%	1	0	0	-	0	0	-	-
710	エムハート ツーリスト(株)	本人	98.3%	1	6	5	83.3%	5	5	100.0%	90.9%
		家族	81.8%	4	0	0	-	0	0	-	-
720	(株)日本旅行東北	本人	100.0%	0	5	4	80.0%	6	5	83.3%	81.8%
		家族	60.0%	8	0	0	-	2	2	100.0%	100.0%
730	(株)日本旅行アカウントサービス	本人	100.0%	0	2	1	50.0%	1	0	-	33.3%
		家族	73.3%	4	0	0	-	1	1	100.0%	100.0%
740	北海道オプショナルツアーズ(株)	本人	-	0	0	0	-	0	0	-	-
		家族	-	0	0	0	-	0	0	-	-
900	日本旅行 健康保険組合任意継続	本人	82.9%	13	1	4	400.0%	12	3	25.0%	53.8%
		家族	81.0%	8	1	1	100.0%	1	0	0.0%	50.0%
日本旅行健康保険組合 計		本人	96.9%	100	351	257	73.2%	290	224	77.2%	75.0%
		家族	67.0%	283	5	4	80.0%	30	18	60.0%	62.9%
		合計	90.6%	383	356	248	73.3%	320	242	75.6%	74.4%

(注意) 特定保健指導実施率は、【2019年度の対象者数】が分母ですが、分子は【2018年度の健診に対する特定保健指導が2019年度に終了した者】+【2019年度の健診に対する特定保健指導が2020年9月末までに終わった者】であるため、100%を超えることもあり得ます。

35歳以上の被扶養者の皆様へ・・・2020年度の健康診断はお受けになりましたか？

2020年3月31日までに35歳～74歳となる「被扶養者（家族）」と「任意継続被保険者・被扶養者」の対象者に、昨年6月に健康診断のご案内を送付しております。

年に一度の健康診断は、自分や大切な家族の健康状態を定期的にチェックできる貴重な機会です。自覚症状がなくても、毎年受診することで、病気の予防や早期発見にもつながり、医療費の軽減にもなります。

受診期間は、2021年3月31日までとなっています。各健診機関では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底していますので、安心して受診いただけますようお願いいたします。

(年度末に向け予約が取りにくい健診機関も出てきていますので、お早めにご予約ください。)

●パート先や市町村等で健診を受けられた方へのお願い(案内書14ページ)

健保以外で健診を受ける被扶養者方の健診結果も、健保組合が国へ報告するよう義務付けられており、受診率が低い健保組合には国への納付金が加算される仕組みとなっています。

受診されましたら、結果のコピーと問診票(案内書18ページ)を健保組合に送付頂きますようお願いいたします。

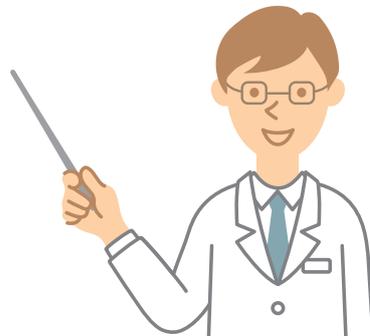
必要な健診項目を満たした健診結果を送付いただいた方には、UCギフトカード(1,000円分)をプレゼントさせていただきます。

なお、国へ報告する検査項目は決められており必須項目の結果がないと受診したと認められません。

受診結果で以下の健診項目が1つでも抜けている場合は、健保から送付している「**受診券(セット券)**」を使って**Aコースの特定健診を受診**いただきますようお願いいたします。(紛失された場合は健保組合へご連絡ください。)

<必ず必要な健診項目>

- ①身長 ②体重 ③腹囲 ④BMI ⑤血圧
- ⑥AST(GOT) ⑦ALT(GPT) ⑧γ-GPT
- ⑨空腹時血糖又はHbA1c又は随時血糖
- ⑩尿糖 ⑪尿蛋白と「問診票」(案内書18ページ)



料金後納
郵便

重要

2020年度版
被扶養者家族と任意継続者の方対象

健康診断のご案内

受診前に2つの書類を提出してください

- ① 案内しているコースを選び、別紙の「**受診計画連絡票**」を専用封筒で返送ください
- ② B、Dコースは健診機関予約後、利用申込書を送付してください

※Aコース(40歳以上対象)は送付の必要はありません。
※Cコースは健康保険の届出がそのまますまひません。

平成30年度はこの健診を約70%の方に受診していただきました。おかげで令和2年度の「後期高齢者医療費」が軽減となり、後期の保険料を上げずに済むことができました。今年度も定率の健診率の向上にご協力をお願いいたします。

日本旅行健康保険組合

〒103-0027 東京都中央区日本橋1-19-1 日本橋ダイヤビルディング10階
TEL (03) 6895-8391 FAX (03) 6895-8393

(健康保険組合 健康づくり事業委託機関 株式会社 創健)

「PepUp (ペップアップ)」利用登録キャンペーン実施中

～ボーナスポイントのGETには2月20日までの申請が必要です～

当健康保険組合では、9月より健康情報提供サービス「PepUp」を導入しています。

現在は、3年間の健診結果が表示され、あなたの「健康年齢」が算出されるほか、8,000歩以上でポイントがつくウォーキングラリーに参加できたり、健保からの重要なお知らせが通知される機能などがあります。そして、**令和4年度には紙の「医療費のお知らせ」と「給付金のお知らせ」を「PepUp」に切替えペーパーレス化するなど「PepUp」の登録が必要となる事業を計画**しており、**令和3年度中には被保険者全員に利用登録をお願いする計画**です。

なお現在、令和3年3月31日までにご登録いただいた方には、「様々な商品と交換できるポイントを500円分プレゼント」するキャンペーンを実施しています。4月以降の登録ではポイントはつきませんので、被扶養者(35歳以上)を含め是非この機会にご登録ください。

(次頁へ)

記.

1. 会員登録資格

日本旅行健康保険組合に加入の被保険者及び35歳以上の被扶養者

2. 登録に必要な条件

スマートフォン又はパソコン、タブレットで閲覧できる個人のメールアドレスがあること。

3. 「PepUp」の主なコンテンツ

- (1) 健診結果と「健康年齢」の表示
- (2) ジェネリック差額通知(ご自身の分のみ、3ヶ月に1度表示)
- (3) 健診ハイリスク者への受診勧奨
- (4) 生活記録(体重等の記録ができます)
- (5) ウォーキングラリー 1日8,000歩以上で 3ポイント付与
- (6) 健保からのお知らせ発信

4. 「PepUp」の利用申請方法

健保組合ホームページの「**PepUp登録用 ID (本人確認コード) 申請書(申請書 C20)**」に必要事項を記入のうえ健保組合にFAX又はメール添付で送付してください。

なお、IDの発行は毎月20日メ翌月20日頃の交付となります。**500ポイントの付与は登録日が基準 (2月20日までの申請書の提出が必要)**となりますので、お早めにご申請ください。

5. 事業所別登録状況

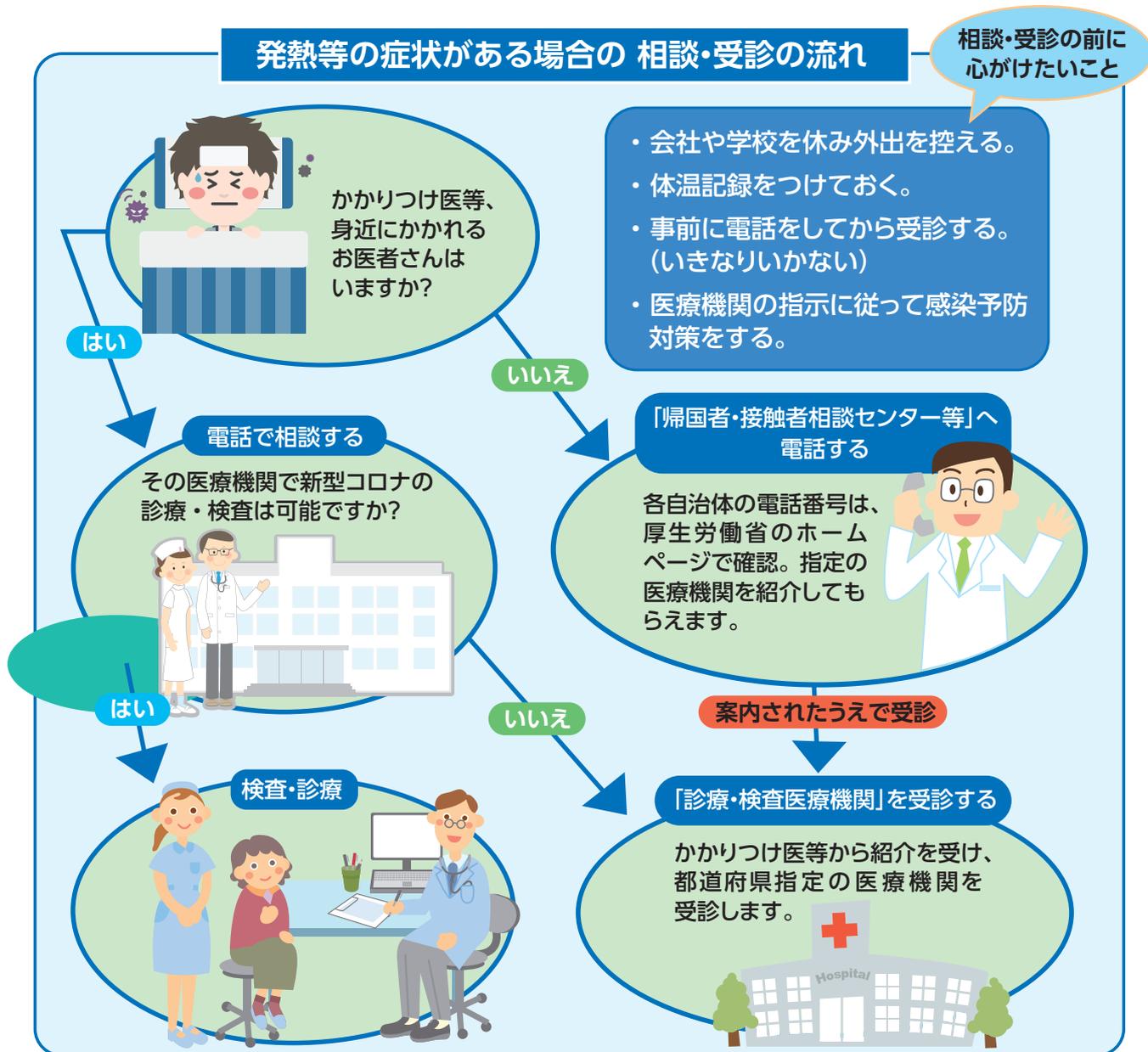
PepUp 事業所別登録状況表

令和2年12月20日現在

記号	事業所名	ID交付者数	ID交付者数	ID交付者数	登録者数	登録者数	登録者数	登録率	登録率	登録率	未登録者数	未登録者数
		(被保)	(被扶)	合計	(被保)	(被扶)	合計	(被保)	(被扶)	合計	(被保)	(被扶)
110	(株) 日本旅行 本社	20	8	28	14	1	15	70.0%	12.5%	53.6%	6	7
	// グローバルソリューション営業本部	4	0	4	1	0	1	25.0%	-	25.0%	3	0
	// 東日本営業本部	15	7	22	5	0	5	33.3%	0.0%	22.7%	10	7
	// 中部営業本部	27	1	28	8	0	8	29.6%	0.0%	28.6%	19	1
	// 西日本営業本部	51	15	66	13	3	16	25.5%	20.0%	24.2%	38	12
	// 九州部営業本部	2	1	3	2	0	2	100.0%	0.0%	66.7%	0	1
	(株) 日本旅行 計	119	32	151	43	4	47	36.1%	12.5%	31.1%	76	28
310	日本旅行労働組合	4	1	5	4	1	5	100.0%	100.0%	100.0%	0	0
320	日本旅行健康保険組合	4	1	5	4	1	5	100.0%	100.0%	100.0%	0	0
510	(株) 日旅産業	2	3	5	2	0	2	100.0%	0.0%	40.0%	0	3
520	(株) ジャッツ	3	2	5	3	0	3	100.0%	0.0%	60.0%	0	2
540	(株) フレックスインターナショナルツアーズ	1	1	2	1		1	100.0%	0.0%	50.0%	0	1
550	(株) 日本旅行沖縄	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0
560	(株) ジャッツ関西	60	0	60	6	0	6	10.0%	-	10.0%	54	0
570	(株) 日本旅行北海道	20	3	23	5	0	5	25.0%	0.0%	21.7%	15	3
590	(株) 日旅ビジネススクリエイト	4	0	4	3	0	3	75.0%	-	75.0%	1	0
610	(株) ブランドゥ・ジャパン	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0
620	(株) 日本旅行リテイリング	3	1	4	2	0	2	66.7%	0.0%	50.0%	1	1
630	(株) 日旅物流	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0
640	(株) 日本旅行・グローバルビジネストラベル	2	3	5	2	0	2	100.0%	0.0%	40.0%	0	3
670	日本旅行ビジネスソリューションズ (株)	74	2	76	73	0	73	98.6%	0.0%	96.1%	1	2
680	(株) 日本旅行グローバルソリューションズ	1	0	1	0	0	0	0.0%	-	0.0%	1	0
690	(株) 日旅九州エンタプライズ	7	0	7	6	0	6	85.7%	-	85.7%	1	0
700	(株) エルオルト	0	1	1	0	0	0	-	0.0%	0.0%	0	1
710	エムハートツーリスト (株)	5	2	7	5	0	5	100.0%	0.0%	71.4%	0	2
720	(株) 日本旅行東北	23	3	26	3	1	4	13.0%	33.3%	15.4%	20	2
730	(株) 日本旅行アカウントサービス	0	4	4	0	0	0	-	0.0%	0.0%	0	4
740	北海道オブショナルツアーズ(株)	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0
900	任意継続	14	6	20	2	1	3	14.3%	16.7%	15.0%	12	5
	合計	346	65	411	164	8	172	47.4%	12.3%	41.8%	182	57

今年の冬は【インフルエンザ】+【新型コロナ】の同時流行にご注意ください!!

インフルエンザの流行期を迎え、今冬は新型コロナウイルス感染症との同時流行が懸念されています。地域医療の混乱を防ぐため、国は昨年10月、発熱等の症状が出た場合の相談・受診体制を変更しました。症状が出た場合は、以下の手順で対応しましょう。



■インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の違い

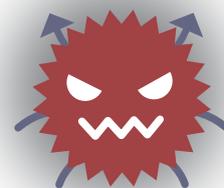
	インフルエンザ	新型コロナ
特徴的な症状	突然の発熱、筋肉痛など	発熱に加えて、味覚障害・臭覚障害など
潜伏期間	1～2日	1～14日(平均5～6日)
ウイルスの排出ピーク	発症した後の2～3日	発症日
重症度	多くは軽度～中等度	重症になりうる
致死率	0.1%以下	3～4%
ワクチン	使用可能	開発中
治療	タミフル、リレンザ、ゾフルーザなど	軽症例について確立した治療法はなく、多くの薬剤が臨床試験中
重篤な呼吸不全(ARDS)の合併	少ない	しばしばみられる

2020年度 インフルエンザ予防接種の補助金申請は1月31日(日)まで(必着)です

2020年10月～11月に東振協の契約機関以外で接種いただいたインフルエンザ予防接種の補助金申請は、2021年1月31日(日)締めで、2月25日の給与に含めて支給しますので申請遅れのないようご注意ください。

なお、支給状況は「給与明細」にてご確認ください。(任意継続被保険者の方は補助金請求書に記載いただいた銀行口座に振り込みとなります。)

※東振協の契約機関で接種された方は、補助金を差し引いた額を窓口を支払っていただいていますので、重複して申請しないようご注意ください。



風邪・花粉症のほか、災害に備えて家庭用常備薬を備えておきましょう

～2020年度 第Ⅲ期 家庭用常備薬のあっせん販売を行います～

これからが冬本番・・・風邪薬や春に向けた花粉症といった季節の症状を市販薬でケアしましょう。

また、災害に備えて以下のような常備薬や救急用品も準備して定期的に中身を点検し、不足しているものを補充しておきましょう。そして、家族全員が救急箱の置き場所を把握しておき、いざというとき持ち出せるように話し合っておくことが大切です。また、薬にも使用期限があります。使用期限を確認し、使用期限の切れた薬は使わないようにしましょう。

<災害に備えておきたい常備薬・救急用品>

- 解熱鎮痛薬、かぜ薬 ●胃腸薬 ●軟こう ●下痢止め薬 ●消毒薬 ●湿布薬 ●包帯
- 滅菌ガーゼ、ガーゼ止め用テープ ●脱脂綿 ●救急用ばんそうこう ●体温計 ●マスク
- 抗菌・消臭スプレー ●災害用トイレ ●ウエットティッシュ ●歯ブラシ・歯磨き剤
- 生理用品 ●大人用おむつ など



2020年度 (第Ⅲ期) 家庭用常備薬等の販売のご案内

今回はWebとFAXによる申込を受け付けしますので、ご希望の方は、以下の要領でお申込ください。
なお、郵送による申込方法はありせん。

Webによる申込み方法

日本旅行健康保険組合ホームページ右下にある「家庭用常備薬申込」をクリックし、案内に従ってお申込みください。ご家庭のインターネットからもお申込いただけます

FAXによる申込方法

「家庭用常備薬品等販売のご案内」が日旅物流の定期便(1/19発送)等により各事業所経由で配布されます。申込書に、数量・金額・氏名・住所・電話番号等の必要事項を必ず記入のうえ、申込書に記載のFAX番号に送信してください。

ご案内

1) 申込期間

2021年1月20日(水)～2月28日(日)まで

2) 商品のお届け

Web申込、FAX申込とも、申込内容確認後、宅配にて10日前後でお送りします。

3) 送料

購入金額が4,000円以上の場合は無料です。

(購入金額が4,000円未満の場合は500円のご負担となります。)

4) 支払方法

・郵便振込(コンビニエンスストアでも可能)・・・振込手数料は無料です。

※お届けする商品の中に「郵便振込用紙」が同封されますので、商品到着後必ず2週間以内にお近くの郵便局、コンビニエンスストアからお振込みください。



医療費控除とセルフメディケーション税制のご案内

確定申告の
シーズンです



医療費控除は1年間(1月1日～12月31日)の医療費の自己負担が10万円を超えた場合、所得税が減額される制度ですが、医療費控除の特例として、平成29年1月からセルフメディケーション税制がスタートしたことはご存知ですか？

これまで、医療費の合計が10万円を超えることがなかった人でも、対象となる市販薬の年間購入額が、12,000円を超えれば、セルフメディケーション税制が適用できる可能性があります。

制度のしくみをよく知って、賢く節税しましょう。

*各制度についての詳細は国税庁のホームページをご覧ください。

■医療費控除

2020年1月から12月までの1年間で、医療費等の自己負担が10万円を超えた場合に利用できます。

- ※生計を同じくする家族の分も合算できます。
- ※健保組合からの高額療養費や出産育児一時金、生命保険の入院給付金などで補てんされた金額は除きます。
- ※その年の総所得金額等が200万円未満の人は総所得金額等の5%となります。

■セルフメディケーション税制

2020年1月から12月までの1年間で、下記マークのついた市販薬の年間購入費が12,000円を超えた場合に利用できます。

※上限は88,000円で、生計を同じくする家族の分も合算できます。



確定申告と医療費通知

確定申告には、医療費等の明細書が必要ですが、健保組合からの「医療費のお知らせ」を添付書類として使用できます。2020年1月分から2ヶ月に1度送付していますのでご利用ください。なお、**11月、12月分の「医療費のお知らせ」の配布は3月となり確定申告に間に合いませんので、明細書の作成により対応してください。**(「医療費のお知らせ」を紛失した月も同様の対応をお願いします)

確定申告に必要な書類

- 確定申告書のほか、以下の書類が必要です。
- 対象となる医薬品を購入した場合のレシート、領収書
 - 申告する人の健康診断の結果通知票または予防接種、がん検診の領収書など

医療費控除とセルフメディケーション税制を同時に利用することはできませんのでご注意ください。

ジェネリック医薬品情報表示アプリ「CompassGE」のご案内

健保ニュースNo.305で「電子お薬手帳を使ったジェネリック差額表示の導入について」の改良版のご案内です。今までの「COMPASS」は、電子お薬手帳「ヘルスケア手帳」に付加している機能で、既に他の電子お薬手帳や紙のお薬手帳をお使いの方には利用いただけませんでした。

そこで、「ヘルスケア手帳」以外の電子お薬手帳や紙のお薬手帳を使っている方でも、**もらった処方箋から、薬局に行く前に薬の値段やジェネリックが簡単にわかるアプリが「CompassGE」**です。

かかりつけ薬局が「ヘルスケア手帳」の契約店になっていない方は是非ご利用ください。

なお、アプリのダウンロード等詳しくは次頁からをご参照ください。

ホームページ右最下部のバナーからもご覧いただけます→

ジェネリック差額情報表示アプリ
CompassGE



電子お薬手帳

一度ダウンロード
しておけば安心！

使っていますよね？

スマートフォンがあなたのお薬手帳になります



- 薬局に持参するだけで**毎回40円安くなる**※
- 処方せん事前送信で**薬局待ち時間がゼロ**に
- **ジェネリック薬活用時の差額もわかり**、変更希望もアプリ経由で薬局に簡単通知
- **災害時に備えて**常時携帯、持参忘れもなし
- 家族全員登録して利用可能

ヘルスケア手帳

処方せん送信で、
待ち時間をゼロにする
電子お薬手帳アプリ

- ・全国の薬局で使えるお薬手帳
- ・全国45万人以上が利用
- ・契約薬局数全国2,300超
- ・グッドデザイン受賞
- ・アプリ評価トップクラス



NEW

お薬情報表示アプリ

CompassGE

もらった処方箋から、薬局に行く前に、薬の値段やジェネリックが簡単、スグに分かる。面倒な登録・設定なし

- ・すでにお使いの、かかりつけ薬局の電子お薬手帳との併用可能。調剤明細書からも確認できる
- ・全国どこの薬局に行く時も活用可能
- ・処方箋読み込みで設定も自動で実施

すでに他の電子お薬手帳や、紙のお薬手帳をお使いの方はこちら

いずれも、
iPhoneもAndroidも
アプリダウンロード
はこちらから



※ 同一薬局に3ヶ月以内に持参した場合、本人3割負担なら40円安くなります。

CompassGEはこんな方におすすめです

- ジェネリックに変えたらいくら安くなるのか知りたい
- 無駄な出費は抑えたいので、ジェネリックがあるかどうか知りたい
- 薬局に行く前は、薬代がいくらになるのかわからず、いつも不安になる
- 薬局で、ジェネリックにしますか、と聞かれるが、いくら安くなるかわからないのでいつも断る

< 試してみよう! >

アプリをダウンロードしたら、「設定」に自分の保険証情報を保存、「スキャン」で下のサンプルデータを読んでみよう。



※ 処方箋の読み込みなら設定も自動でされます

ヘルスケア手帳の設定

Step1 「ご利用薬局」の設定

いつも行く薬局を選択して下さい。リストにない場合でも任意の薬局を選択して下さい。

- [設定]→利用者の[編集]→中段の「ご利用薬局」

Step2 「メモ」：保険証情報の設定

保険者番号/記号/番号の設定でジェネリック差額情報が表示されます。右図設定をお願いします。

- [設定]→利用者の[編集]→一番下のメモ欄

Step3

設定したら、右の二次元バーコードで、お薬手帳への記録を試みましょう!

< 読取り手順 >

iPhone: お薬リスト → 追加登録 → 二次元バーコード
Android: お薬登録 → 二次元バーコード

調剤明細書の



サンプルデータ



日本旅行健康保険組合の場合

ヘルスケア手帳の使い方

※ 以下の画面は iPhone アプリの例です

- ◆ 処方箋をアプリで写真に撮って事前に薬局に送信



処方箋の事前送信は「新型コロナ対策」にも有効です

- 人との接触を避けるため待合室で待ちたくない。送って駐車場の車中で待つ受け取り
- 午前中病院に行って、処方箋を送っておき、仕事帰りに薬局に寄ってお薬を受け取り
- 街中やショッピングセンター内だったら送っておいて、その間に用事を済ませてしまう
- 事前に送っておいて一旦帰宅。夕方の外出時や翌朝に受け取り、時間を有効活用

2021年3月(予定)から オンライン資格確認システムがスタートします

～ マイナンバーカードが保険証として利用できるようになります ～

オンライン資格確認システムは、医療機関や薬局でマイナンバーカードのICチップ、もしくは保険証の記号・番号で、みなさんの資格情報（氏名、生年月日、性別、保険者名、資格取得・喪失日、負担割合など）を確認するしくみで、2022年度末までに全国の医療機関・薬局に導入される予定です。

医療機関等の事務手続きがスムーズになるだけでなく、みなさんにも下表のようなメリットがあります。

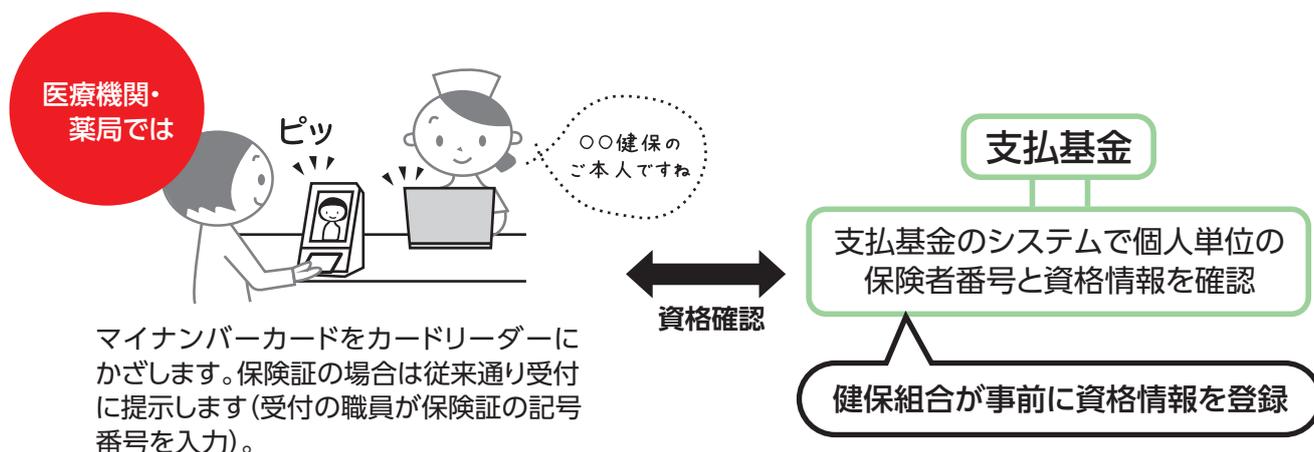
なお、**マイナンバーカードを保険証として利用するためには、申込が必要**となります。また、マイナンバーカードに保険証機能を持たせることによるメリットもありますので、この機会にご登録することをおすすめします。

マイナンバーカードの申請方法及び保険証としての利用申込方法は、次ページ以降の案内をご参照ください。

■従来の保険証とマイナンバーカードを保険証として利用した場合の違い

	従来の保険証をそのまま使う場合	マイナンバーカードを保険証として利用する場合
オンラインで健康保険の加入資格が確認できる	○	○
窓口で自己負担限度額を超えた分の支払いが不要になる*	○	○
就職や転職をしたとき、そのまま使用できる	× ※旧保険証は返却、新しい保険証の発行を待つ必要がある	○ ※資格喪失届等、健保組合への届出は必要
特定健診情報(※1)や薬剤情報・医療費情報(※2)が閲覧できる (※1は2021年3月予定、※2は2021年10月予定)	×	○ ※マイナポータルへの登録が必要
医療費控除の手続きが簡単になる (2021年分の確定申告からの予定)	×	○ ※マイナポータルへの登録が必要

* 医療費が高額になった場合の一時支払いが不要になり、また限度額適用認定証を持参しなくても、自己負担限度額までの支払いで済むようになります。





よくある質問にお答えします



いつから健康保険証として使えるようになるの？

健康保険証としての利用は、2021年3月から順次始まる予定です。
利用するための申込は、マイナンバーポータルでできます。



どこの病院や薬局で使えるの？

2021年3月から、医療機関・薬局などで、マイナンバーカードの健康保険証利用が順次可能となる予定です。利用できる医療機関・薬局については、今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表予定です。



マイナンバーを見られるのが不安です

医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。
もし見られたとしても、他人があなただのマイナンバーを使って、手続することはできません。仕組みになっています。



マイナンバーカードを持ち歩いて大丈夫なの？

健康保険証として使えるようになっても、受診歴や薬剤情報などプライバシー性の高い情報がカードのICチップに入ることはありません。落したり、失くしたりした場合は、フリーダイヤルで24時間365日体制でカードの一時利用停止を受け付けています。



マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます！



スマートフォン

- ① スマホで顔写真を撮影。
- ② スマホで交付申請書のQRコードを読み取る。
- ③ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- ④ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。交付申請書



半分以上の人がオンラインからの申請なんだから！



パソコン

- ① カメラで顔写真を撮影。
- ② 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
- ③ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。



交付申請書記載の申請書IDが必要だよ



申請書IDを入力！

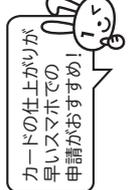
証明用写真機

- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択。
- ② 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす。
- ③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
- ④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了。



郵便

- ① 交付申請書に必要事項を記入し、**6ヶ月以内**に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。



カードの仕上がり早いスマホでの申請がおススメ！

マイナンバーカード 郵便

交付申請書をお持ちでない方は、

- ① 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！プリントアウトしてご利用ください。

※手書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です

- ② 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類運転免許証、パスポート等を所持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。

マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

※休日に応じるマイナンバーカードの発行停止については24時間365日受付！

一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は

050-3818-1250

050-3816-9405

英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応のフリーダイヤル

0120-0178-26

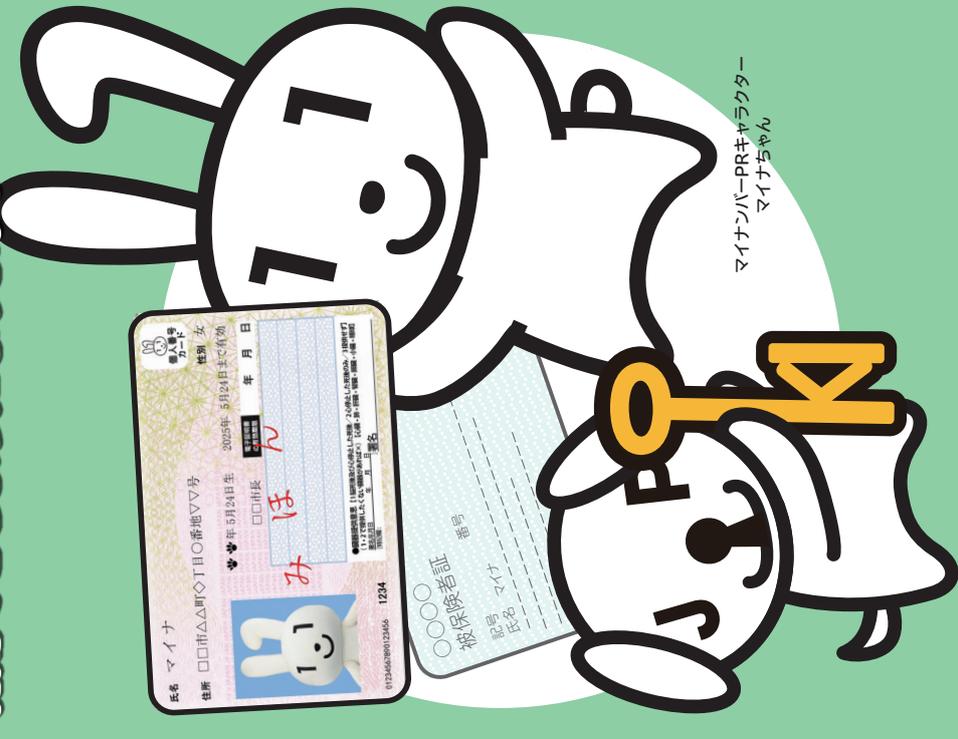
0120-0178-27

2021年3月(予定)から

マイナンバーカードが

健康保険証として

利用できるようになります！



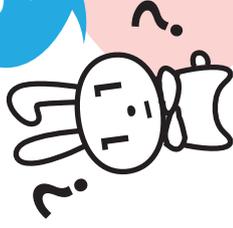
マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

公的個人認証サービスPRキャラクター
マイキーくん



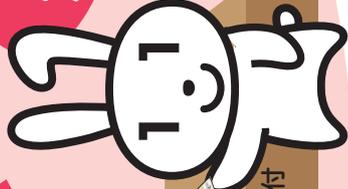
2021年3月(予定)からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります!

どうやって使うの?



ピッと
かざすだけ!

とっても
簡単!



〇〇病院 総合受付

1 マイナンバーカードをかざす

カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。

2 オンラインであなたの医療保険資格を確認!

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。



POINT 6つのXリット

POINT 1 健康保険証としてずっと使える!

マイナンバーカードを使えば、就職や転職、引越しても保険証の切替えを待たずにカードで受診できます。



※医療保険者への加入の届出は引き続き必要です。

POINT 2 医療保険の資格確認がスピーディに!

カードリーダーにかざせばスムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。



POINT 3 手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要!

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額以上の支払が免除されます。



※自治体独自の医療費助成等については書類の持参が必要です。

POINT 4 健康管理や医療の質が向上!

マイナンバーカードで、2021年3月(予定)から自分の特定健診情報を、2021年10月(予定)から自分の薬剤情報を確認できるようになります。

※特定健診情報の確認は、医療保険者によって開始時期が異なります。
本人が同意をすれば、初めての医療機関等でも、今までに使った薬剤情報や特定健診情報が医師等と共有できます。

POINT 1 利用申込はカンタン!



マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申込が必要で、利用の申込は、マイナンバー*です。

ここをクリック!

(*)子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップできたり、行政からのお知らせを受け取ることができ自分の専用のサイトです。



POINT 2 マイナンバー(12桁の数字)は使いません!



マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、マイナンバー(12桁の数字)は使いません。

医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバーを取り扱うことはありませんし、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づけられることはありません。

ICチップには、受診歴や薬剤情報などの個人情報記録されません。

POINT 5 医療保険の事務コストの削減!

医療保険の請求誤りや未収金が減少するなど、医療保険者等の事務処理のコスト削減につながります。



POINT 6 医療費控除もカードで便利!

マイナンバーを活用して、ご自身の医療費情報を確認できるようになります(2021年10月予定)。また、2021年分 所得税の確定申告から、医療費控除の手続で、マイナンバーを通じて自動入力が可能になります。

